

広島市告示第 194 号

令和 7 年 4 月 1 日

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 の規定に基づき、広島平和記念資料館の観覧料の収納事務、広島平和記念資料館のホール及びその附属施設の使用料の収納事務並びに広島平和都市記念碑に対する浄財の収納事務に係る公金事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示します。

広島市長 松井 一實

- 1 指定公金事務取扱者の名称、代表者の氏名及び住所又は事業所の所在地
 - (1) 名称
公益財団法人広島平和文化センター
 - (2) 代表者の氏名
理事長 香川 剛廣
 - (3) 住所又は事業所の所在地
広島市中区中島町 1 番 2 号
- 2 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和 7 年 4 月 1 日
- 3 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで